

SONY

金融事業の パーシャル・スピノフに関する説明資料

2025年5月14日

ソニーグループ株式会社

本資料で使用されている略称

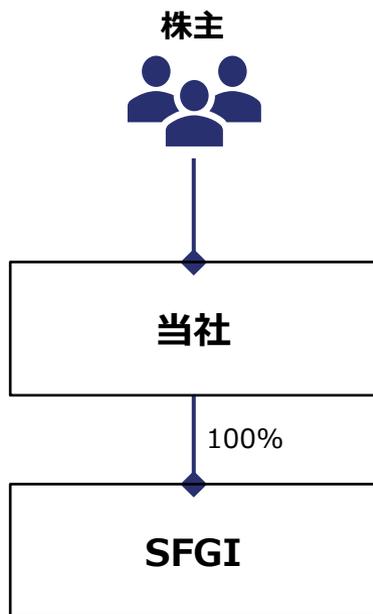
略称	正式名称／定義
当社	ソニーグループ株式会社
SFGI	ソニーフィナンシャルグループ株式会社（金融事業を営む当社の完全子会社）
当社株式	当社の普通株式
SFGI株式	SFGIの普通株式
ソニーFG	ソニーフィナンシャルグループ（SFGI及びその連結子会社）
本スピンオフ	当社による金融事業のパーシャル・スピンオフ
東証	東京証券取引所
野村證券	野村證券株式会社
SEC	U.S. Securities and Exchange Commission（米国証券取引委員会）
JPMorgan	JPMorgan Chase Bank, N.A.
ADR	American Depositary Receipt（米国預託証券）
当社株式ADR	当社株式のADR
SFGI株式ADR	SFGI株式のアンスポンサーードADR
OTC	Over-the-Counter（店頭取引）
DTC	U.S. Depositary Trust Company（米国の証券預託機関）
IFRS	国際財務報告基準
AOCI	累積その他の包括利益

本スピンの概要

- 本スピンオフにおいては、当社株主の皆様に対して、SFGI株式の80%超を現物配当により分配します*1。
- SFGI株式の流動性確保のために、SFGI株式の東証プライム市場への上場を予定しており、また、上場時の手法としてダイレクトリスティングを予定しています*2。
- 本スピンオフの実行により、当社株主の皆様は当社株式とSFGI株式の2つの上場銘柄を保有することとなります。

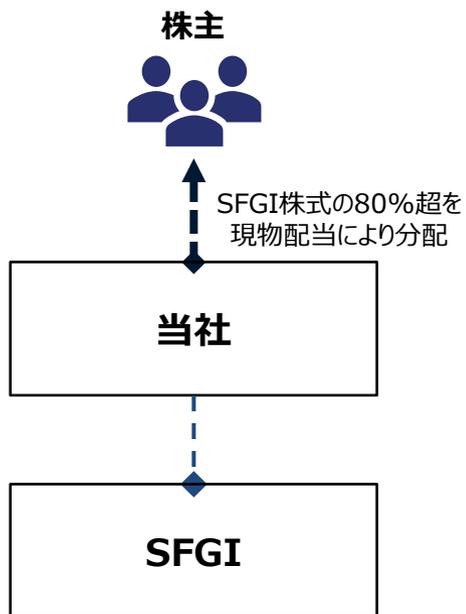
本スピンオフ前

- 当社はSFGI株式の100%を保有



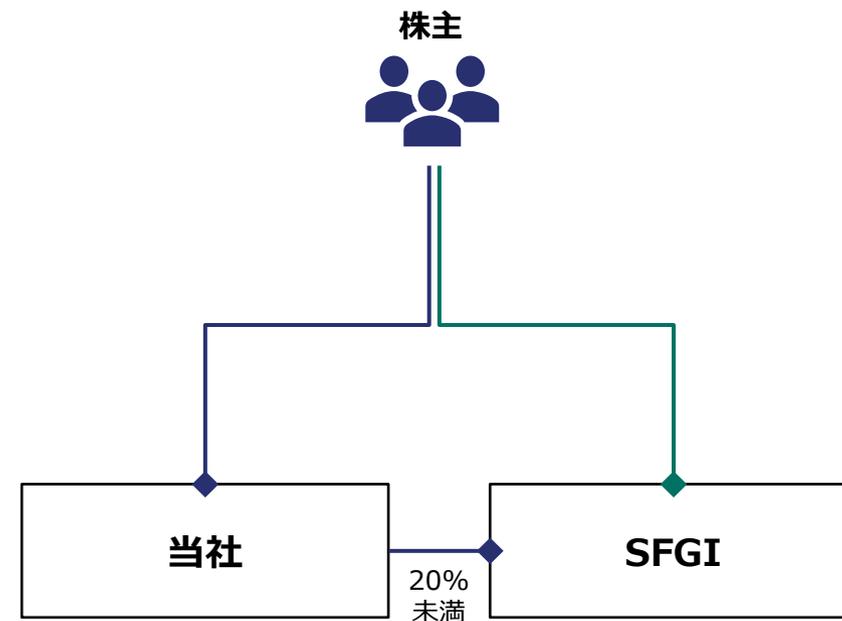
本スピンオフ

- 2025年10月1日を効力発生日として、当社株主に対してSFGI株式の80%超を現物配当により分配



本スピンオフ後

- 当社株主は2つの上場銘柄を保有
- 当社はSFGI株式の**20%未満**を継続保有
- SFGIは当社の持分法適用関連会社となる予定



*1 本スピンオフの実行は、東証からのSFGI株式の上場承認の取得その他の関係当局の承認や認定、許認可等の取得を条件としています。

*2 SFGIは2025年5月8日に新規上場に向けた東証への予備申請を行っており、今後本スピンオフの実行前に新規上場の本申請を行う予定です。なお、ダイレクトリスティングの詳細については、P.7をご参照ください。

本スピノフの目的

SFGI完全子会社化以降の取り組みと成果

- 親子上場の制約を解消することによる経営のスピードと柔軟性の向上
- ソニーFG各社の成長戦略の推進や金融各事業間の相互連携の強化
- ソニーグループ内におけるシナジー創出の強化

本スピノフの実行

■ 当社は、クリエイションを軸とした事業ポートフォリオに注力

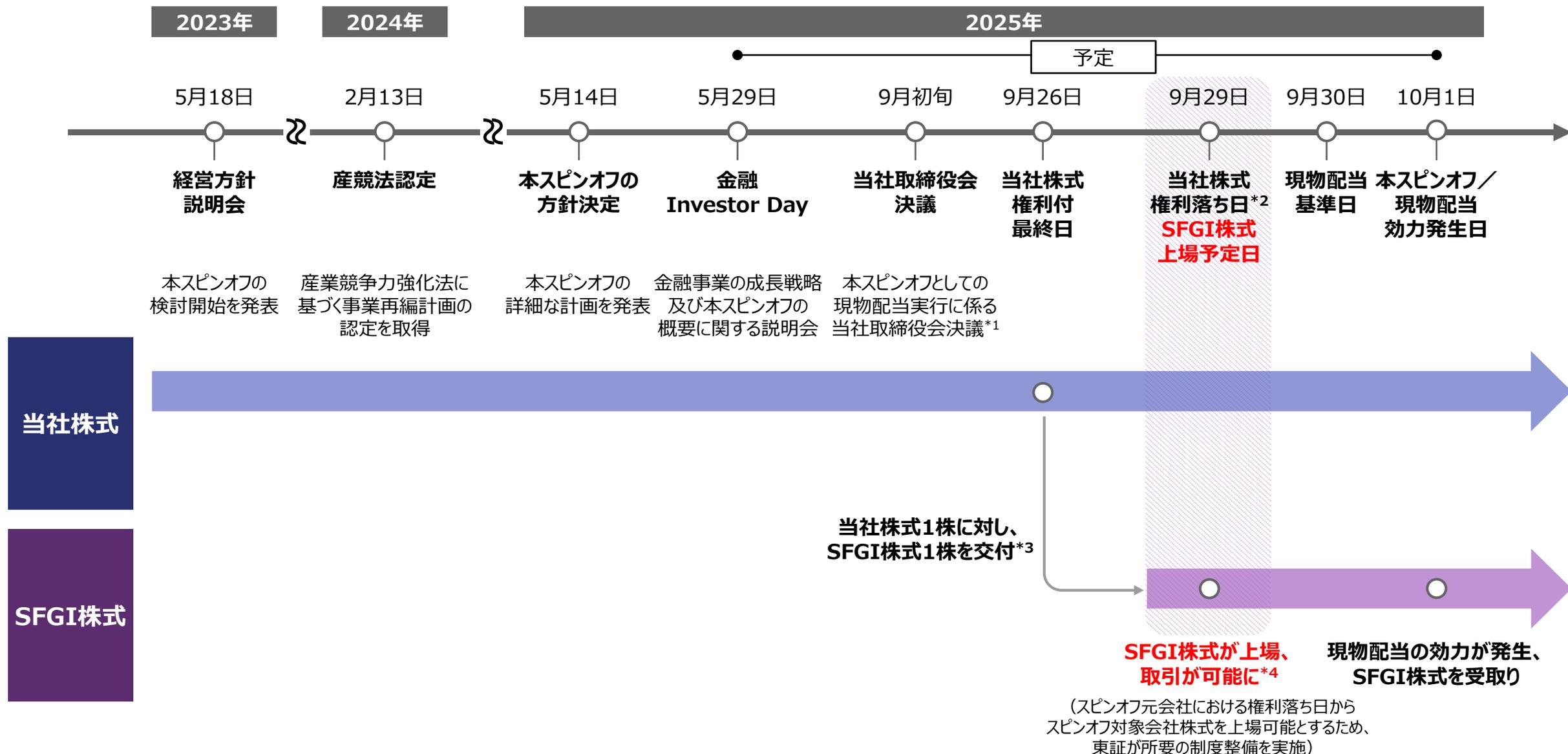
- エンタテインメント3事業とイメージセンサー事業を軸とした成長領域にキャピタルアロケーションを集中
- 金融事業の成長に伴い拡大したバランスシートの最適化

■ ソニーFGは、ソニーブランドの継続使用と成長戦略の機動的な実行を両立

- 当社がSFGI株式の一部を継続保有することで、本スピノフ後もソニーブランドを継続使用可能
- 金融事業独自の事業・成長戦略に注力し、意思決定を迅速化

当社とソニーFG双方の持続的な成長の実現へ

本スピンのスケジュール概要



*1 当社は、本スピンオフに関して産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定を受けており、同法に基づき、当社取締役会決議をもって本スピンオフとしての現物配当を実行することを予定しています。

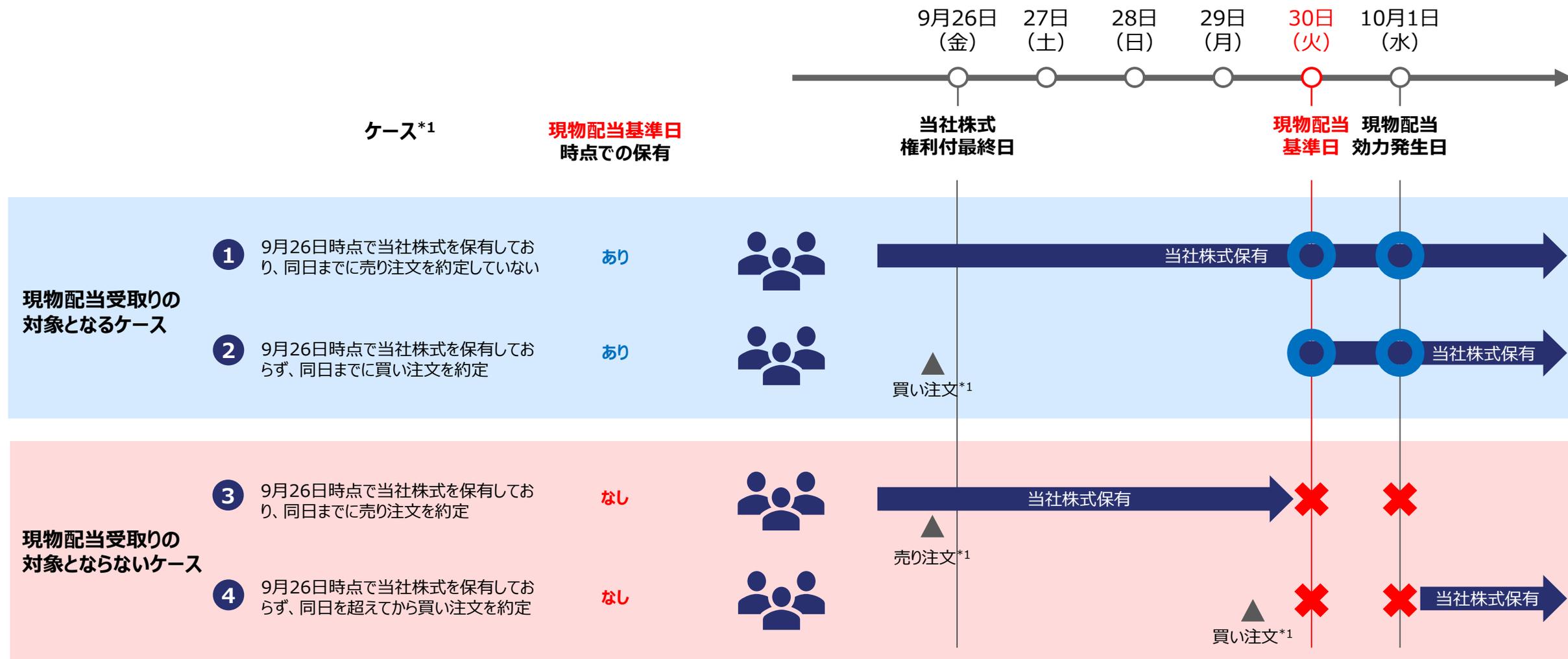
*2 権利落日の取引については、P.12をご参照ください。

*3 SFGI株式受取りのための条件の詳細については、P.6をご参照ください。

*4 取引可否についてはお取引口座のある証券会社にお問い合わせの上、ご確認ください。

現物配当受取りの詳細

- 現物配当基準日である**2025年9月30日（火）**時点の当社株主名簿に記録された株主の皆様に対し、2025年10月1日（水）にSFGI株式の現物配当が行われる予定です。



*1 売り／買い注文から実際の受渡しまで2営業日がかかります。

ダイレクトリスティングによる上場

- SFGI株式の新規上場に当たり、公募・売出しは実施せず、ダイレクトリスティング方式により上場する予定です。
- ダイレクトリスティングによる上場は、2000年以降では本邦初となります。

	ダイレクトリスティング	IPO（新規上場に伴う公募又は売出し）	
		公募	売出し
新規株式の発行の有無	なし	あり	なし
公募又は売出しの有無	なし	新規発行株式の募集	既発行株式の売出し
上場審査の有無	東証による上場審査あり	東証による上場審査あり	
最初の板中心値段*1の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 流通参考値段を参考に東証が決定 <ul style="list-style-type: none"> － 流通参考値段は幹事取引参加者が提出 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 募集・売出価格が最初の板中心値段となる <ul style="list-style-type: none"> － 募集・売出価格はブックビルディング方式又は入札方式により決定 	
上場後の初値の決定方法	上場日の最初の板中心値段を基準に定められる気配運用の上限値段及び下限値段にそれぞれ通常の更新値幅分を加味した範囲内で、実際の需給に基づき決定		

*1 最初の板中心値段とは初値決定前の気配運用の基準となる値段のことを指し、2025年9月29日から開始される予定のSFGI株式の実際の取引値段・株式価値を示唆するものではありません。

SFGI株式の株価形成

- 上場後の初値は、投資家のSFGI株式に対する需給に基づき、東証における板寄せ方式を通じ決定されます。
- 初値決定前における上場日の最初の板中心値段*1については、幹事取引参加者である野村證券が提出する流通参考値段を参考に、東証により決定されます。

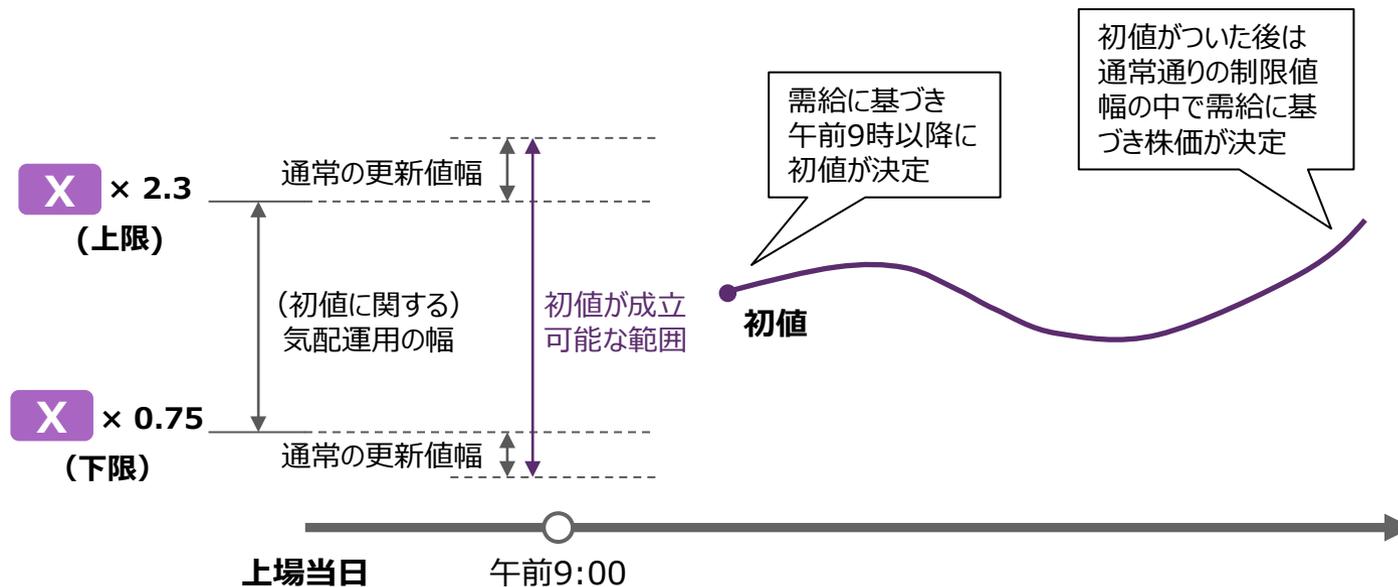


- 幹事取引参加者である野村證券より東証にSFGI株式の流通参考値段を提出

- 左記の流通参考値段に基づき、東証がSFGI株式の上場日の最初の板中心値段を決定・発表

- 上場日の初値決定前の気配運用*2は、上限が板中心値段 × 2.3 倍、下限が板中心値段 × 0.75 倍
- 初値は投資家のSFGI株式に対する需給に基づき、東証における板寄せ方式を通じ、気配運用の上限値段及び下限値段にそれぞれ通常の更新値幅分を加味した範囲内で成立可能
- 初値決定後の株価も需給に基づき決定される

最初の板中心値段を通じて初値決定前の気配運用の上限・下限を決めるにあたって参照される値 (SFGI株式の実際の取引値段・株式価値を示唆するものではない)



※上記はイメージ図であり、SFGI株式の実際の取引値段・株式価値を示唆するものではありません。

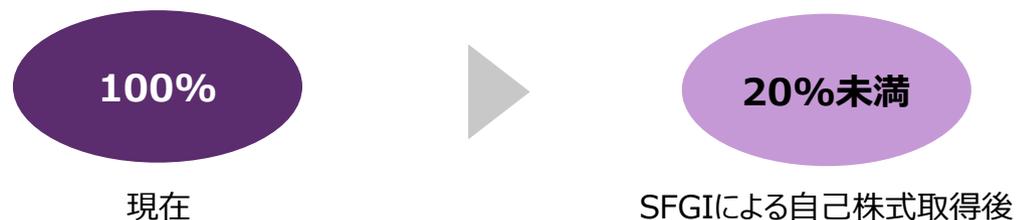
*1 最初の板中心値段とは初値決定前の気配運用の基準となる値段のことを指し、2025年9月29日（月）から開始される予定のSFGI株式の実際の取引値段・株式価値を示唆するものではありません。

*2 初値決定前の気配運用の詳細については、上場日の前営業日に東証ウェブサイトに掲載される予定です。

本スピンオフ後の当社とソニーFGとの関係

- 本スピンオフ後においても、金融事業はソニーグループにとって重要な事業であり、当社はソニーブランドのライセンス継続やソニーグループの持つテクノロジー、IP及びITインフラの提供等を通じて、金融事業のさらなる成長の実現に向けた支援を継続していきます。
- SFGIは、本スピンオフによる、上場後のSFGI株式の需給状況に対する影響を緩和すること、また、上場後のSFGIにおける資本効率の向上を図ることを目的として、自己株式の取得を行う計画です。
- かかるSFGIによる自己株式取得後においても、当社が保有するSFGI株式の持分比率は20%未満となる見込みです。

当社とSFGIの資本上の関係



- 本スピンオフ後、当社はSFGI株式を継続保有し、SFGIは当社の持分法適用関連会社となる予定
 - SFGIは、上場後から2027年3月末までの期間に、1,000億円を目途に自己株式取得を行う計画*1。なお、個々の自己株式取得枠の設定は、今後SFGIの取締役会において決議する予定
 - SFGI株式の上場後、SFGIによる自己株式取得によりSFGIの自己株式を除く発行済株式総数が減少するため、当社が保有するSFGI株式の持分比率は上昇
 - この自己株式の取得終了時点においても、当社が保有するSFGI株式の持分比率は20%未満となる見込み

当社とソニーFGの事業上の関係

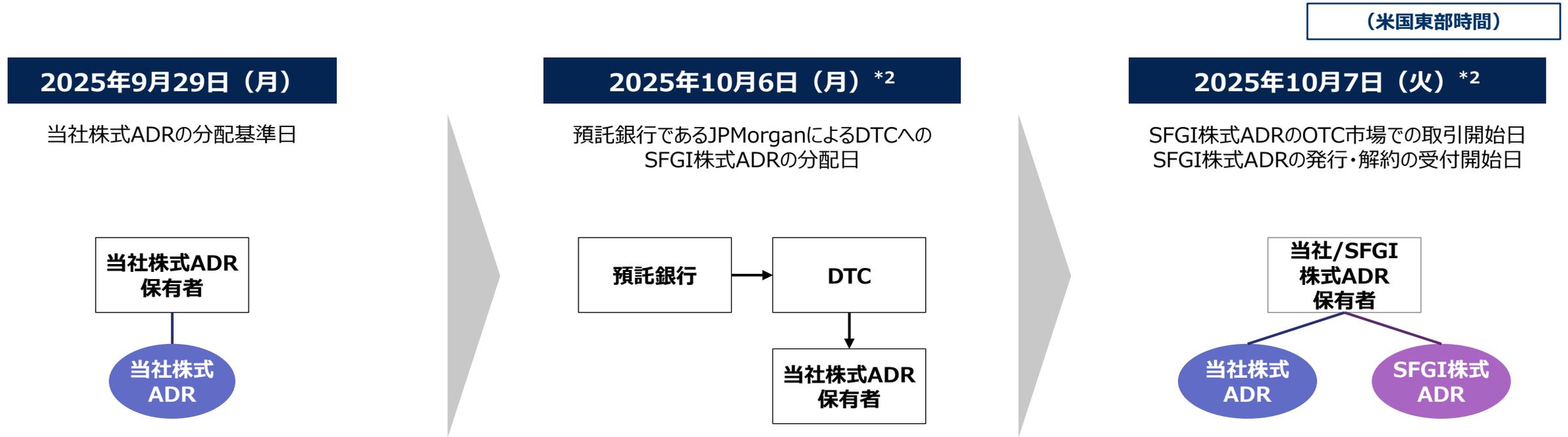
- ソニーブランドの継続使用によるブランディングの再強化
 - 本スピンオフの実行後も、当社がSFGI株式を保有する限り、原則としてSFGI及びその子会社はソニーブランドの継続使用が可能
 - ソニーブランドに支えられたソニーFGの強固な顧客基盤を当社グループとの事業間連携を通じて更に強化
- 当社が強みを持つテクノロジー・IP・ITインフラの活用によりソニーFG顧客への提供価値を向上
 - Web3関連技術を活用したBorderless Digital Banking（デジタル資産ウォレット、ステーブルコイン）
 - データ解析・利活用（ライフプランナー*2向け営業支援、介護事業ケアスタッフ向けDX等）
 - AIによる顧客対応アシスト
 - ゲーム関連技術・コンテンツのリハビリ用途活用

*1 投資機会や市場環境等により、上記の自己株式取得の一部又は全部が行われない可能性もあります。

*2 「ライフプランナー」はソニー生命保険株式会社の登録商標です。

当社株式ADRの保有者における取扱い

- 当社株式ADRの分配基準日である**2025年9月29日（月）（米国東部時間）**時点における保有者の皆様には、本スピンオフに伴い、当社株式ADRの預託銀行であるJPMorganが新たに組成するSFGI株式ADRプログラムに基づき、SFGI株式ADRが分配される予定です*1。



- SFGI株式ADRの詳細は、分配に先立ちJPMorganがSECに提出予定の登録届出書Form F-6に記載されますので、SECのホームページ（URL: <https://www.sec.gov/>）をご参照ください。
- 当社株式ADRの分配基準日における当社株式ADRの保有者の皆様に対して、JPMorganが、SFGI株式ADRの分配に関する日程・手数料・分配割合その他の条件等を含む詳細情報を英文にてご案内する予定です。
- SFGI株式ADRは、ニューヨーク証券取引所その他米国内の証券取引市場に上場されない予定であることから、米国のOTC（店頭取引）市場でのみ取引が可能となる予定です。

*1 SFGI株式ADRはアンスポンサードであり、当社及びSFGIが関与することなく、JPMorgan（及び将来的な可能性としては他の預託銀行）が独自に組成・運営するものです。

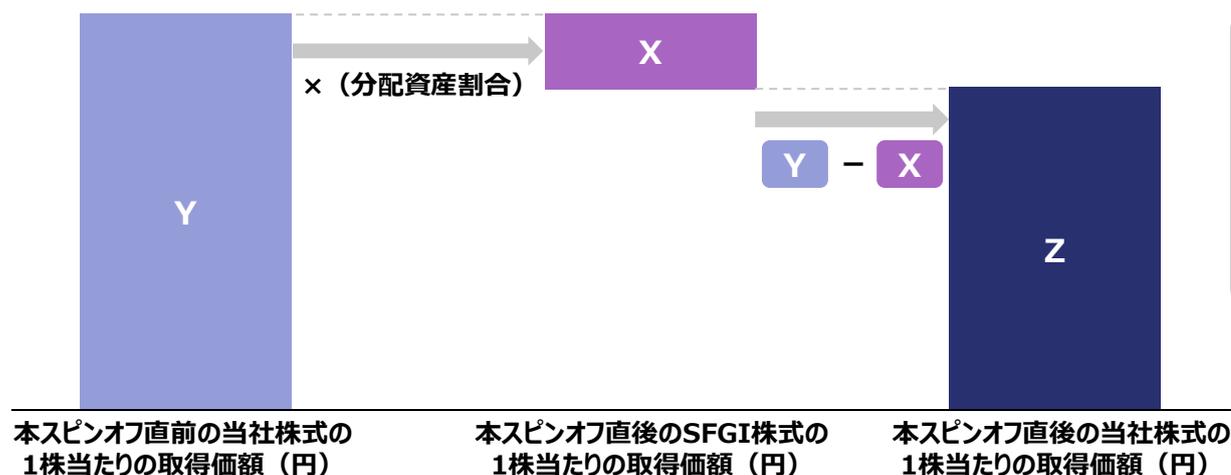
*2 詳細な日程については、JPMorganがDTCと協議し、決定する予定です。

本スピンオフの日本の税務上の取扱い

- 本スピンオフは、日本の税制上の適格株式分配に該当することを前提として行われるため、当社がSFGI株式を株主の皆様へに配当するにあたり、当社が株式譲渡損益課税を受けることはありません。
- また、SFGI株式の現物配当に伴い、当社株主の皆様へにみなし配当課税が適用されることはなく、譲渡損益課税も繰り延べられることとなります。
- 本スピンオフ直後における、株主の皆様の当社株式及びSFGI株式の税務上の各取得価額^{*1,2}は、分配資産割合を用いて求められる価額となります。
- 本日時点の分配資産割合の概算値は「0.20」程度と試算されます。分配資産割合は現時点では2025年9月中旬に確定する見込みですが、確定次第、改めてお知らせします。

本スピンオフ直後の当社株式及びSFGI株式の取得価額の算出イメージ図^{*1,2}

※本スピンオフの日本における税務上の取扱いを示したイメージ図であり、当社株式及びSFGI株式の実際の取引値段・株式価値を示唆するものではありません。



(本スピンオフ直後の取得価額の計算例)

- 分配資産割合を0.20と仮定
- 当社株式を1株当たり3,771円^{*3}で100株購入していたと仮定した場合

X SFGI株式の取得価額 = 3,771円 × 100株 × 0.20 = 75,420円

Z 当社株式の取得価額 = **Y** 3,771円 × 100株 - **X** 75,420円 = 301,680円

※上記の税務上の取扱いは、本スピンオフとしての現物配当に関する税務上の取扱い及び株主の皆様へに必要となる税務上の手続き等を網羅的にご説明するものではなく、また、現物配当に関して日本以外の国・地域における税務上の取扱いをご説明するものでもありません。日本を含めた各国・各地域の税法上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認ください。

*1 本スピンオフにおいて、当社株式1株に対してSFGI株式1株が交付されることを前提としています。

*2 法人株主の場合、「取得価額」を「(税務上の)帳簿価額」と読み替えて計算してください。

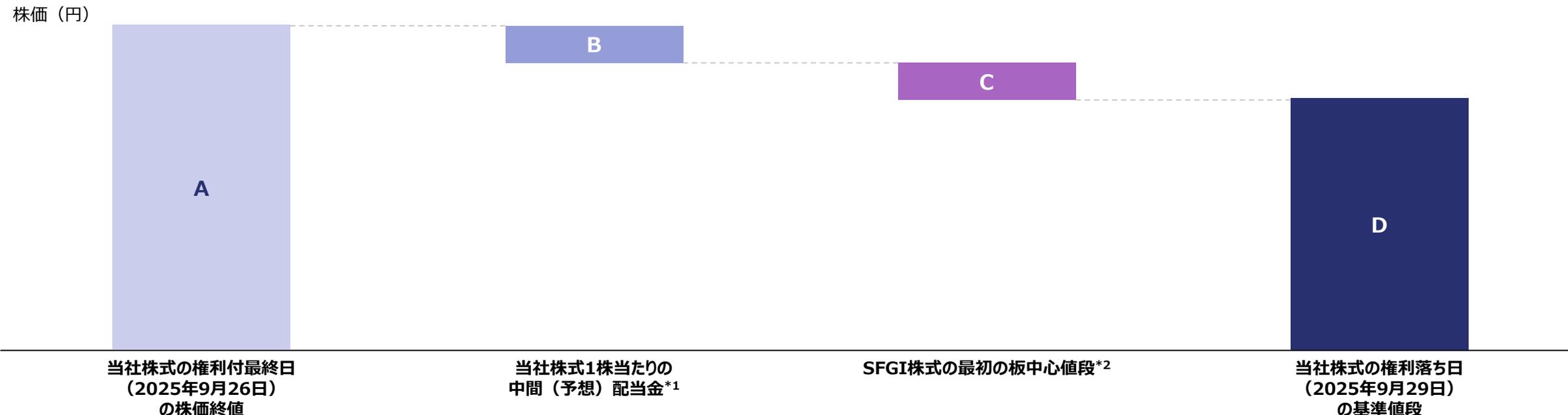
*3 2025年4月30日の東証プライム市場における当社株式の終値です。

本スピノフに係る当社株式の権利落ち日の基準値段

- 2025年9月29日に予定される当社株式の権利落ちに際しては、以下の算出イメージ図の通り求められる1株当たり価格を当社株式の基準値段として、東証における取引がなされる見込みです。
- 基準値段とは、取引所取引における制限値幅（1日のうちに変動可能な値段の幅）の基準となる値段のことを指し、2025年9月29日に行われる当社株式の各取引の実際の実際の取引値段を指すものではありません。実際の株価は需給に基づき決定されます。
- 基準値段の算出方法等を含む売買の取扱いに関しては、改めて東証から公表される予定です。

当社株式の権利落ち日の基準値段の算出イメージ図

※権利落ちの処理を示したイメージ図であり、当社株式及びSFGI株式の実際の実際の取引値段・株式価値を示唆するものではありません。



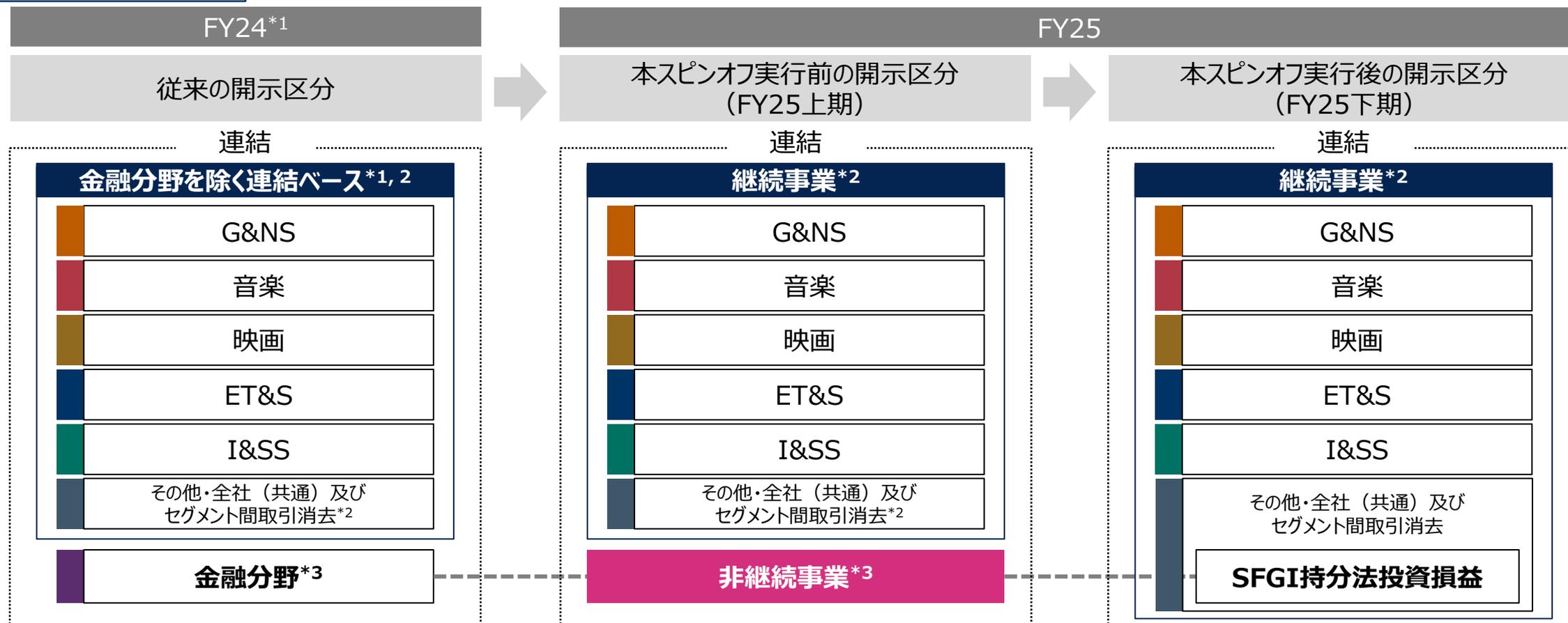
*1 2025年5月14日付の当社の「2025年3月期 決算短信〔IFRS〕（連結）」をご参照ください。

*2 最初の板中心値段について、幹事取引参加者から提出された流通参考値段に基づき東証が決定予定です。

本スピンオフに伴う当社連結業績の開示区分の変更

- 2025年5月14日の当社取締役会決議に伴い、2025年度第1四半期より、IFRSの定めに従い、金融事業を非継続事業に分類し、金融事業を除く継続事業とは区分して表示します。
- 本スピンオフの実行後、金融事業（当社が継続保有するSFGI株式）に対して持分法を適用し、持分法投資損益を継続事業の営業損益として計上する予定です。

開示区分変更のイメージ図



*1 FY25.1Q以降、比較年度となるFY24の実績は、IFRSに従い、継続事業と非継続事業の区分に合わせて修正再表示されます。

*2 継続事業の業績と金融分野を除く連結ベースの業績には、金融分野とそれ以外の分野とのセグメント間取引の金額に相当する差額がありますが、当該差額は軽微となる見込みです。また、営業キャッシュ・フローにも同様の差額があります。

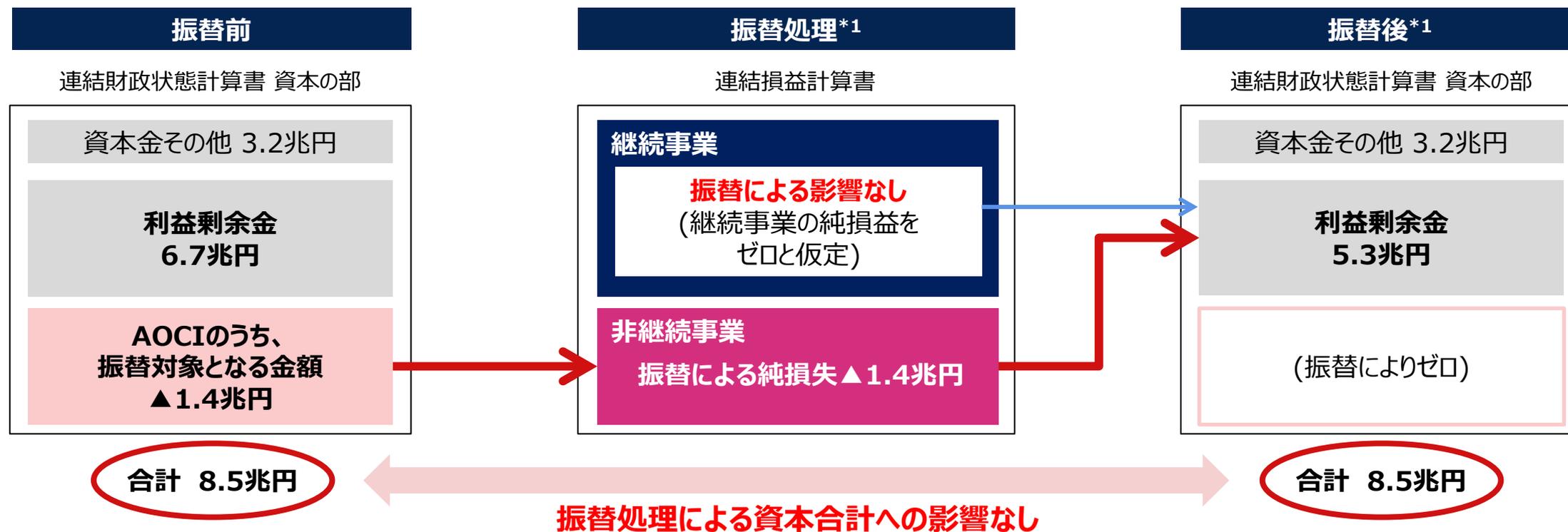
*3 非継続事業に分類される前の金融分野の業績と非継続事業に分類された後の金融事業の業績には、金融分野の減価償却費及び償却費に相当する差額があります。

本スピンの当社連結業績への影響

- 本スピンの実行による当社連結業績への影響は精査中であり、現時点では確定していません。
- 本スピンの実行時において、金融事業の連結除外の会計処理を行います。当社連結業績に影響する主な会計処理は以下のとおりです。
 - ① 現物配当されるSFGI株式の簿価と公正価値の差額を非継続事業の純損益に計上
 - ② 金融事業のAOCIを連結財政状態計算書から連結損益計算書の非継続事業の純損益に振替
 - ③ 本スピン後も当社が継続保有するSFGI株式の簿価と公正価値の差額を非継続事業の純損益に計上
- なお、上記②の処理については、本スピン実行時に相応の規模の一時的な損失が連結損益計算書上に計上される可能性があります。非継続事業の純損失として計上されるため、継続事業の営業利益及び純利益に影響はありません。また、資本の部における内訳項目の振替のため、連結財政状態計算書の資本合計の金額にも影響はありません。

AOCIの振替処理の概要

(以下に記載した金額は、2025年3月末時点の残高を使用した参考値であり、本スピン時に実際に計上される金額とは異なります。)



*1 本スピンの実行により、金融事業の連結除外の処理を行うことで連結資本合計が減少しますが、上記例では簡略化のため反映していません。

将来に関する記述等についてのご注意

本資料に記載されている、ソニーの現在の計画、見通し、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しです。将来の業績に関する見通しは、将来の営業活動や業績、出来事・状況に関する説明における「確信」、「期待」、「計画」、「戦略」、「見込み」、「想定」、「予測」、「予想」、「目的」、「意図」、「可能性」やその類義語を用いたものには限定されません。口頭又は書面による見通し情報は、広く一般に開示される他の媒体にも度々含まれる可能性があります。これらの情報は、現在入手可能な情報から得られたソニーの経営陣の仮定、決定ならびに判断にもとづいています。実際の業績は、多くの重要なリスクや不確実な要素により、これら業績見通しと大きく異なる結果となりうるため、これら業績見通しのみで全面的に依拠することは控えるようお願いします。また、新たな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常にソニーが将来の見通しを見直して改訂するとは限りません。ソニーはそのような義務を負いません。実際の業績に影響を与えうるリスクや不確実な要素には、以下のようなものが含まれます。

- (1) ソニーが製品品質を維持し、その製品及びサービスについて顧客満足を維持できること
- (2) 激しい価格競争、継続的な新製品や新サービスの導入、急速な技術革新、ならびに主観的で変わりやすい顧客嗜好などを特徴とする激しい市場競争の中で、十分なコスト削減を達成しつつ顧客に受け入れられる製品やサービス（イメージセンサー、ゲーム及びネットワークのプラットフォーム、スマートフォンならびにテレビを含む）をソニーが設計・開発し続けていく能力
- (3) ソニーがハードウェア、ソフトウェア及びコンテンツの融合戦略を成功させられること、新しい技術や配信プラットフォームを考慮に入れた販売戦略を立案し遂行できること
- (4) ソニーと他社との買収、合併、投資、資本的支出、構造改革その他戦略的施策の成否を含む（ただし必ずしもこれらに限定されない）ソニーの戦略及びその実行の効果
- (5) ソニーや外部の供給業者、サービスプロバイダやビジネスパートナーが事業を営む市場における法規制及び政策の変化（課税、及び消費者の関心が高まっている企業の社会的責任に関連するものを含む）
- (6) ソニーが継続的に、大きな成長可能性を持つ製品、サービス、及び市場動向を見極め、研究開発に十分な資源を投入し、投資及び資本的支出の優先順位を正しくつけて行き、技術開発や生産能力のために必要なものも含め、これらの投資及び資本的支出を回収することができること
- (7) ソニーの製品及びサービスに使用される部品、ソフトウェア、ネットワークサービス等の調達、ソニーの製品の製造、マーケティング及び販売、ならびにその他ソニーの各種事業活動における外部ビジネスパートナーへの依存
- (8) ソニーの事業領域を取り巻くグローバルな経済・政治情勢、特に消費動向
- (9) 国際金融市場における深刻かつ不安定な混乱状況や格付け低下の状況下においても、ソニーが事業運営及び流動性の必要条件を充足させられること
- (10) ソニーが、需要を予測し、適切な調達及び在庫管理ができること
- (11) 為替レート、特にソニーが極めて大きな売上や生産コストを計上し、又は資産・負債及び業績を表示する際に使用する米ドル、ユーロ又はその他の通貨と円との為替レート
- (12) ソニーが、高い能力を持った人材を採用、確保できるとともに、それらの人材と良好な関係を維持できること
- (13) ソニーが、知的財産の不正利用や窃取を防止し、知的財産に関するライセンス取得や更新を行い、第三者が保有する知的財産をソニーの製品やサービスが侵害しているという主張から防御できること
- (14) 金利の変動及び株式・債券市場における好ましくない状況や動向（市場の変動又はボラティリティを含む）が金融分野の収入及び営業利益に与える悪影響
- (15) 生命保険など金融商品における顧客需要の変化、及び金融分野における適切なアセット・ライアビリティ・マネージメント遂行の成否
- (16) 大規模な災害、紛争、感染症などに関するリスク
- (17) ソニーあるいは外部のサービスプロバイダやビジネスパートナーがサイバーセキュリティに関するリスク（ソニーのビジネス情報や従業員や顧客の個人を特定できる情報への不正なアクセスや事業活動の混乱、財務上の損失の発生を含む）を予測・管理できること
- (18) 係争中又は将来発生しうる法的手続又は行政手続の結果

ただし、業績に不利な影響を与えうる要素はこれらに限定されるものではありません。ウクライナ・ロシア情勢及び中東情勢に関する変化、ならびに一連の米国の関税政策の変更は、上記のリスク及び不確実な要素の多くに悪影響を与える可能性があります。重要なリスク及び不確実な要素については、ソニーの最新の有価証券報告書（その後に提出される半期報告書を含む）又は米国証券取引委員会に提出された最新の年次報告書（Form 20-F）も併せてご参照ください。